



平成 24 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名：株式会社カネカ

(コード：4118 東証・大証・名証 各第 1 部)

代表者名：代表取締役社長 菅原 公一

問合せ先：広報室長 堀内 泰治

(T E L : 06-6226-5019)

中国、日本及び米国企業を相手方とする酸化型コエンザイム Q10 に関する
米国国際貿易委員会への申立に対する仮決定について

当社は、2011 年（平成 23 年）6 月 17 日（現地時間）に、Zhejiang Medicine Co., Ltd. (ZMC), ZMC-USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 三菱ガス化学株式会社, Maypro Industries, Inc., 及びShenzhou Biology & Technology Co., Ltd. を相手方として、当社が所有する酸化型コエンザイム Q10（商品名：KanekaQ10™）に関する米国特許第 7,910,340 号の特許侵害についての調査、並びに、侵害製品の輸入の禁止、既に輸入された侵害製品の再販の禁止、侵害製品のマーケティング・宣伝広告・展示及び侵害製品の販売や使用のための保管の差し止めを求めて、米国国際貿易委員会（以下、ITC）への申立を行いました。2012 年（平成 24 年）9 月 27 日（現地時間）に、ITC は、米国特許第 7,910,340 号の特許の有効性について認めたものの、本特許に対する侵害の立証は不十分であるとの仮決定を下しました。当社はこれに対し強い不服を有するもので、2012 年（平成 24 年）10 月 10 日（現地時間）、異議申し立てを行いました。なお、ITC の最終決定は、2013 年（平成 25 年）1 月末ごろに出される予定です。

以 上